

名家連ニュース

令4年11月23日(水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.897号

◆ 親・配偶者を介護している会員の皆さんへ ◆

障害者手帳や障害者控除の申請はお済ですか？

家族会会員の中には、我が子の病気・障害を必死に支えながら親の介護を担っている方、また、高齢化に伴い「連れ合い(夫・妻)」が病気の結果、身体に障害を負ったり、認知症と診断されて在宅介護を余儀なくされている方が増えてきています。

認知症の親を介護している会員の皆さんは、親や連れ合いの手帳申請や障害者控除の申請はお済でしょうか。



手帳申請

手帳2級が取得できれば全科の入院・通院医療費や薬代も無料になります。

- ▶ 障害年金申請は65歳の誕生日前日までとなっていますが、手帳申請には年齢制限はありません。障害者控除の対象にもなります。
- ▶ 身体機能に障害がある場合は「身体障害者手帳」、認知症の場合は「精神保健福祉手帳」となります。
- ▶ 区役所障害福祉課で「手帳診断書」を受け取り主治医に依頼して申請しましょう。

障害者控除

また、手帳が無くても、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方なら「障害者控除対象者認定書」を受け取れる可能性があります。

	所得税	住民税
障害者	27万円	26万円
特別障害者(重度)	40万円	30万円
※同居特別障害者	75万円	53万円

※ 同一生計配偶者またはそれに準ずる同一生計同居親族

※ 区役所では、介護保険の要介護認定の情報で審査し、認定書を発行します。

※ 「障害者控除対象者認定書」は、区役所の障害福祉課または介護保険担当課へ「対象者の介護保険証」「対象者の確認書類」を持参して申請しましょう。



参考事例

例：Aさんの夫。認知症。要介護3。2020年から介護施設に入所。手帳2級。

入所後、骨折などで2回入院。車いす生活。他科受診。医療費も薬代も無料。

「障害者控除対象者認定書」を申請・受理。その結果、夫の2020年分の所得税の確定申告で特別障害者控除40万円、2021年度の住民税は30万円控除。所得税・住民税合わせて5万5千円還付されました。※住民税額は前年の所得税額を基に確定される。